

立替金と預り金

練習問題

問1：当店の従業員の生命保険料50円を当店が現金で立て替えた。

借方科目	-	借方金額	-	貸方科目	-	貸方金額	-

問2：従業員への5月分の給料総額500円のうち、上記の立替分50円と源泉所得税150円を差し引いた残額を現金で支給した。

借方科目	-	借方金額	-	貸方科目	-	貸方金額	-

問3：上記の5月分の源泉所得税150円を現金で税務署に納付した。

借方科目	-	借方金額	-	貸方科目	-	貸方金額	-

解答解説

問 1

借方科目	-	借方金額	-	貸方科目	-	貸方金額	-
立替金		50		現金		50	

従業員や他店が負担すべき金額を当店が代わりに支払ったときは、立替金（資産）で処理します。

問 2

借方科目	-	借方金額	-	貸方科目	-	貸方金額	-
給料		500		立替金		50	
				預り金		100	
				現金		350	

給料総額500円は給与（費用）で仕訳。

立て替えていた50円を給与から天引きするので、立替金の減少で仕訳。

源泉所得税100円は従業員が支払うべきものを、お店が代理で支払うため、一時的に預かるお金。将来支払いしなければならないので、預り金（負債）で仕訳。差額分が従業員への手取り。会社からその分のお金が支出されます。

問 3

借方科目	-	借方金額	-	貸方科目	-	貸方金額	-
預り金		100		現金		100	

給料から差し引いて預っていた源泉所得税を税務署に支払ったときは、預かっていた金額がなくなるので、預り金の減少で仕訳。